



那 須 英 二 議員

児童クラブの定員を増やす計画は

問

保育所等について聞く。
 (1) 3カ月保育と6カ月保育の申し込みはどれだけあったか。

また、ひのでと弥生保育所の定員数は。

(2) 生後3カ月から預けられるよう、東南部から通いやすい保育所で受け入れてはどうか。

(3) やむを得ず、三重県桑名市の病児保育施設を利用した保護者がいる。一時保育や病児保育に

対しての考え方は。

(4) 児童クラブで定員がいっぱいの所は、今後、定数を増やしていくと回答があったが、どんな計画で考えているか。

(5) 児童クラブの4年生以上の受け入れも27年度からか。

保育所入所基準(広報 11月号より)

入所基準
 児童の保護者の全員が次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができない場合であつて、ほかに保育者がいない場合です。
 ①昼間に家庭外で働いている。保育所開所時間中、実際の労働時間以上1日4時間以上かつ1か月12日以上。
 ②昼間に家庭内で児童と離れて家事以外の労働をしている。(保育所開所時間中、実際の労働時間以上1日4時間以上かつ1か月12日以上)
 ③出産の前後
 ④長期の病気・心身に障がいがある児童が同居である。
 ⑤同居の親族を常時介護をしている。
 ⑥災害の復旧にあつては、次のとおり各保育所で実施します。(いずれも1ヶ月(金曜日のみ)午前7時30分～午後7時)
 南東部・桜のひで、弥生・西郷・白鳥・十四山保育所
 午前8時～午後6時
 大徳・末岡保育所
 ※私的契約は延長保育を利用してきません。

入所年齢
 各保育所とも満3か月ですが、弥生保育所は満3か月以上の保育所は満6か月より受け入れます。

保育料
 原則として、父母の「前年度の所得税額」と「前年度の市町村民税額」により決定します。(住宅借入金等特別控除・配当控除等は適用されません)
 また、午後5時を超える延長保育については、延長保育料が必要になります。

障害児の入所
 入所基準に該当し、集団保育が可能で児童に心身に障がいがあると認められる場合は、事前に市役所児童課へ相談ください。

私的契約
 入所基準に該当しない児童については、優先入所区域保育所の定員に余裕がある場合に限り、私的契約として受け入れます。(3歳未満児を除く。ただし、4月のみ、5月末満児でも求職目的ならば入所が可能です。なお、保育料が異なります。)
 私的契約の年度途中入所はできません。
 市役所児童課(内線1502、1515)へお問い合わせください。

新教育委員の紹介
 任期満了となった加藤正和さんの後任として10月1日付け伊藤三三さん(前が須田)が教育委員に就任されました。

27年4月までに整備を計画

答 児童課長

(1) 弥生保育所で満3カ月が4月入所で2人、6月入所で1人である。

定員数は、2歳未満児が

両保育所とも30人である。現在、弥生は17人、ひのは14人である。

(2) 受け入れはリスクも伴うので、弥生保育所は看護師も配置し対応している。全保育所に対応するのは難しいが、指摘の地域性もある。

(3) 法に規定が盛り込まれ、市は計画を策定し、実施するものとされた。

今後、市民ニーズを踏まえ、計画を策定し事業を実施していきたい。

(4) 現在、定員に余裕のない児童クラブは、施設拡充が必要となってくるが、27年4月までに整備していく考え方をしている。

(5) 27年4月のスケジュールを進めていきたい。

学校トイレの洋式化を25年度に

問

学校施設の整備を聞く。

(1) トイレ洋式化、温水シャワー、老朽化した部分を25年度一気にを行うことを考えてはどうか。

(2) 体育館天井や照明の落下防止策が必要ではないか。

国補も活用し計画的に進めたい

答 学校教育課長

(1) 24年度、日の出小学校建設工事が完了するので、今後、トイレ洋式化をはじめ、小中学校改修に努めていきたい。

限りある予算であり、国の補助事業も活用し、順次計画的に改修していきたい。

(2) 学校施設の構造体の耐震化は、市は基本的に終わっている。

非構造部材の耐震化は、ガラスの飛散防止フィルム以外は進んでいない。今後、専門家による建物調査、改修計画提案を踏まえ、計画的に財政状況を勘案し、進めていきたい。